

空き家活用通信

Vol. 1



- ★売却に関する相談
両親の住んでいた建物が空き家になったから売却したい等
- ★賃貸に関する相談
思いつくのある家なので賃貸として利用したい等

空き家・空き地をお持ちの方

空き家や空き地の相談をはじめ、
移住定住や相続など
「住まいの総合相談所」が
様々なご相談に対応いたします。

★管理に関する相談

定期的に管理してくれるサービスはないのか等

★相続に関する相談

相続の手続きをどのように進めればいいのか等

「空き家」に注目が集まっています

近年、空き家となっている中古物件が注目されています。その背景には、「レトロな感じがいい」「リフォームの方が新築よりコストが低い」など、魅力的に感じるポイントが多様化し、中古物件の考え方や用途が幅広くなっていることが挙げられます。

そのため、築年数などに関係なく、「買いたい!」「借りたい!」という需要が高まっています。



2024年度の相談日はこちら

場所/高岡商工ビル 9F 協議会事務所
曜日/第1・第3金曜日 時間/13:00~16:00

4月	5日(金)	19日(金)	5月	17日(金)	6月	7日(金)	21日(金)	7月	5日(金)	19日(金) [★]
8月	2日(金)	9月	6日(金)	20日(金)	10月	4日(金)	18日(金)	11月	1日(金)	15日(金)
12月	6日(金)	20日(金)	1月	17日(金)	2月	7日(金)	21日(金)	3月	7日(金)	21日(金)

★印は、弁護士による相談会併設日(会場/高岡市役所8階 801会議室) ※相談日以外の相談も随時受け付けております。まずは、お電話にてご相談下さい。